

## メンテナンスサービス

安全に末永くご使用していただくために、  
メンテナンス（定期点検）契約をお願いします。

**警告** 適切な定期点検をしない場合は、  
次のような危険が発生するおそれがあります。

- 重要部品の摩耗・劣化を放置すると、シャッターが劣化し、重大な人身事故につながるおそれがあります。
- 故障した場合、修理費が高額になったり、修理期間が長引いたりするおそれがあります。

ウォーターガード防水シャッターは、主に出入口の戸締り用として用いられているもので、通常毎日開閉を行うシャッターです。毎日の開閉により、部材の摩耗や劣化が進んでいます。そのため長年の使用とともに作動に異常をきたすことや、異常降下や落下などの事故も起こりかねません。もしものときのためにも普段からメンテナンスは必要不可欠です。特にドライブチェーンには、年1回の注油が必要です。

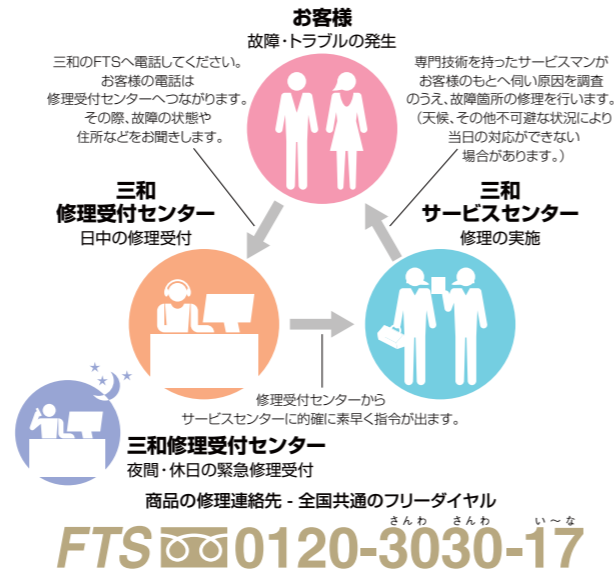
ウォーターガード防水シャッターの機能・性能をより確実に発揮させるためには、日常の正しい取り扱いや日常点検および保守点検専門技術者による定期点検が必要です。※Wタイトドアに関しては、メンテナンス（定期点検）を推奨します。緩衝材は消耗品ですので定期的な交換が必要です。

●民法第717条において、建物の所有者、占有者の維持管理に瑕疵（欠陥）があってこれにより他人に損害を与えると責任を負わなければならないとされています。

メンテナンス契約については、最寄りの三和シャッター工業（株）へご連絡ください。当社営業員が説明に伺います。

## フルタイムサービス (FTS)

三和シャッターが提供する商品は、暮らしに欠かせないもの。だからこそ、万一のトラブルに対し、万全の対応がとれるように体制を整え、24時間・365日、年中無休の「フルタイムサービス」を提供しています。



## 品質保証

**保証期間** 商品引き渡し後2年間

**シャッターの場合** ただし、2年間以内であっても、開閉回数が1,500回（防水操作500回）を超えた場合、及び防水操作を行わない水の影響を受けた後に、点検、所定の部品交換を実施しなかった場合は、保証をいたしかねますので、ご了承ください。

**保証内容** 取扱説明書、本体ラベル、またはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合は、下記に例示する免責事項を除き無償修理いたします。

**シャッターの場合** なお、防水操作をしない時、強風雨時に雨水が浸入することがありますが、これは商品上の特性であり、不具合ではありません。

**免責事項**（保証期間内でも次のような場合には、有償修理となります）

- ①天災その他の不可抗力（例えば、暴風、暴雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災、津波、噴火など）により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合。
- ②自然現象や使用環境に起因する不具合（例えば結露・凍結、風による振動・共鳴音など）。
- ③環境が悪い地域や場所での腐食またはその他の不具合（例えば海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など）。
- ④表示された商品の性能を超えたことに起因する不具合（例えばカタログなどに記載された耐風圧以上の風圧や、仕様で規定する浸水高さを超えた水位に起因するものなど）。
- ⑤建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合。
- ⑥本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
- ⑦当社の手配によらない第三者の加工上、組み立て上、施工上、管理上、メンテナンス上などの不備に起因する不具合（例えば、海砂や急結剤を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など）。
- ⑧お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造（必要部品の取り外しを含む）に起因する不具合。
- ⑨引き渡し後の操作誤り、または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
- ⑩使用に伴う接触部分の摩耗・傷、塗装の剥離や時間経過による塗装の退色、樹脂部品の変質・変色、めっきの劣化またはこれらに伴うサビなどの不具合。
- ⑪実用化されている科学や技術では、予測することが予防することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合。
- ⑫犬、猫、鳥、鼠、昆虫、ゴキブリ、蜘蛛などの小動物の害による不具合。
- ⑬機能上支障のない音、振動など感覚的現象。
- ⑭犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。
- ⑮その他、不具合の原因が第三者にある場合。

※浸水・漏水による家財等の被害は補償いたしかねます。 ※保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、当社までお問い合わせください。

**保証開始時期** 保証開始時期は、施工者様からの引き渡し日（注1、注2、注3）とさせていただきますので、施工者様からの引き渡し日が特定できる書類などを大切に保管してください。

（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

**シャッターの場合** 施工者様からの引渡し日が特定できる書類が無い場合は、勝手ではありますが、当社商品に設置されている押ボタンスイッチ蓋裏面に記載している製造年月日を保証開始時期の目安とさせていただきます。

**ドアの場合**（注3）錠前やドアクローザは、上記に係わらず別途定められた保証内容によります。なお、保証開始時期が不明な場合や、品質保証書の発行が必要な場合は、お手数でも当社までお問い合わせ願います。

■品質向上を目的に予告なく仕様を変更する場合があります。 ■印刷物と実物では色が多少ちがいますのでご了承ください。



## 三和シャッター工業株式会社

http://www.sanwa-ss.co.jp/

●お問い合わせは

○商品に関するお問い合わせは ☎0570-063011/03-3346-3011  
（土日祝を除く平日9:00～17:00） ※一般電話・公衆電話からは、市内料金で通話可能。

○修理に関するお問い合わせは フルタイムサービス FTS ☎0120-3030-17  
（年中無休・24時間受付対応）

このカタログは環境に配慮した再生紙を使用しています。

印刷2015年7月 改訂2015年7月  
(S-93)C5D18(CD/ID)14.10

## 三和の防水商品

# ウォーターガード

## Shutter



## 防水 シャッター

## Door



## Wタイト ドア

